

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 16 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津総務民生分科会委員長・江原副委員長・田村委員・
三輪委員・長尾委員・岩藤委員・橋本委員・綾城委員・
林予算決算常任委員長
4. 委員外出席議員 なし
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・佐伯書記
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 21 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 16 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 10 月 16 日

予算決算総務民生分科会委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津総務民生分科会委員長 おはようございます。ただ今から、10月10日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、9月定例会 議案第17号「平成29年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。はじめに、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 おはようございます。それでは消防費について補足説明を申し上げます。平成29年度の決算額は前年度と比較して、約8億4,758万円の減となっております。減額となった主な要因は、消防庁舎建設事業及び高機能消防司令装置設置事業の完了に伴うものでございます。それでは主な事業につきましてご説明申し上げます。まず、「常備消防費 消防庁舎建設事業」で、継続事業として、外構工事を、修繕料でははしご付き消防自動車のオーバーホールを行い、消防用備品では、災害対応救急自動車の更新を行いました。次に「非常備消防費 消防施設等整備事業」では、消防団機庫2ヶ所の建設、消防用備品では、消防団車両整備計画に基づき、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車2台、小型ポンプ1台の更新を行いました。また、消防団員安全装備品整備事業では、宝くじ助成事業を活用し、救命胴着を各部隊に配備しました。なお、細目につきましては平成29年度主要な施策の報告書185ページから187ページのとおりです。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 決算書の226ページ、成果報告書には記載がありません。消防職員研修事業、昨年いろんなことがありましたけども、消防職員の研修として具体的にどんな事業をおやりになったのか、中身についてお尋ねいたします。

杉村消防本部総務課長 消防職員研修事業でございますが、職員研修として、専門的な消防の技術習得に係る研修に係る経費を計上しております。具体的に言いますと、県消防学校へ新規採用職員を入校させる、初任総合教育、また中堅職員等を参加させる大規模災害対策研修、そういう研修でありましたり、また別に指導救命士の養成等に伴う救命九州研修所への経費、また気管挿管の養成に伴う経費、こういうものを計上しております。

田村委員 それで、こういう例えは良くないかもしれない、古傷に触るというわけじゃないんですけども、昨年消防署のパワハラ問題がありました。昨年の前半はこの問題で大変だったと思うんですけども、それを受けて消防署というのは指揮命令系統という別の言葉で言えば上意下達と言いますかね、そういう点ではパワハラの起こりやすい環境ということは言えなくもないと思います。その中でやっぱり再発防止に向けて、庁内の研修、あるいは体制、そういうものはどういう点を強化されてきたのかお尋ねします。

杉村消防本部総務課長 委員お尋ねの昨年、市内外を騒がせましたパワハラ騒動以降、消防職員に対するハラスメント研修が必要であろうということで、企画総務部の総務課と協議、検討したところでございます。そうしたところ、消防本部のみの研修ではなく、市役所組織全体の問題として取り組む必要があるということで、市職員全員を対象にした研修を行うという方向にありました。そういうことで昨年度は課長級以上を対象に外部講師を招いて、2回に渡りハラスメントの対策研修を実施し、それに消防本部からも課長、署長級、消防長を含め参加したところでございまして、本年度につきましてはその対象を課長補佐級以上とされまして、昨年参加されなかった課長級や課長補佐級の職員が受講したところでございます。来年度以降は係長級以上を対象として開催されると聞いております。そういったことで消防本部単独での研修はしておりませんが、常々消防本部の課長会議等において昨年の反省を踏まえて課長、署長がしっかり配下職員と会話に努め職場管理に努めるようにしておりますし、また、昨年のパワハラ事案から1年が経過したこと、そして公平委員会が被処分者の申し立てについて、申し立てを棄却したという節目ということで、9月3日に消防職員全体を前に、消防長が改めてパワハラ防止宣言を行いまして、職場でそういうことが2度と起きないように取り組んでいるところでございます。

田村委員 多少納得できるところと納得できないところがあります。これは消防長にお尋ねしますが、先ほど言いましたけどやっぱり消防署と言いますか、消防職と言いますか、これもやっぱり特殊性と言うんですかね、やっぱり上意下達、指揮命令系統というのは徹底している。それがなければできないわけですから。しかしその反面、それにかけてはやっぱりそういうふうなことが起こりうる可能性はあるわけですね。市職員全体の研修で済むものなのか、やはり消防職員だけの内部的な反省も含めて、内部の自己反省みたいなものが出てこないとやっぱりうまくいかない。そのあたり、僕は消防署自体だけの独自の研修的なものを、何も講師をお連れしてきたりとかしなくていいけども、内部の研修とかそういうものをやっぱり常時きちんとやっていく必要があるし、あとは日常の体制の中でどういう点を、パワハラを発見する、あるいは防止する、もしあった場合にはそれを上司に繋げていくというのは日常的な体制を今、ど

んなふうにそれを変わっていかう、変わってきているのか。消防長、総務課長どちらもあれですけどお答え願います。

杉村消防本部総務課長 これは議会のほうにもお話したと思いますが、本年5月にパワハラに対する指針、そしてパワハラを防止するための要綱を定めて、これで年1回全職員に調査をするということで、今年は7月から8月にかけて調査をしています。提出先ですけど、これは消防本部の担当もおりますし、市役所であったり、いろんな窓口を設けておって、どこに出しても良いよという形で調査はしているところがございます。今言われました消防職員を対象にした研修につきましては、ご指摘があったことを踏まえてまた検討してまいりたいと考えております。

田村委員 8月にやられた意識調査、アンケートというんですかね。その結果は、どういう質問があったか分かりませんが、結果的にどんなものだったんですかね。

杉村消防本部総務課長 私が知っているのが消防本部に関係する部分ですけど、これについては特にそういったパワハラとかそういうものはないと聞いておりますが、市全体については私のほうでは把握しておりません。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 9:39 —

— 再開 9:41 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特に補足説明はございません。

吉津総務民生分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

吉津総務民生分科会委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終了します。続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明につきましては、配布しております資料に基づき、平成29年度の主要な施策等において歳出における前年度比較による増減理由等簡単に説明させていただきます。総務課所管につきましては、第1目「一般管理費」の「職員研修事業」では、前年度に比較し増加していますが、これは主

に人事交流、派遣職員の住宅費等の経費によるものです。次に第 29 目「庁舎建設費」において、平成 31 年 8 月末の竣工を目指し、平成 30 年 1 月から本庁舎建設事業に本格的に工事着手したところです。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

長尾委員 主要な施策の 12 ページ「一般管理費」の「職員研修事業」について、職員派遣の県と下関、後期高齢者の 3 件ですけど、これは職員派遣は 1 個あたりの派遣は何年間ほどやっておられるんですかね。

坂野総務課長 まず山口県の職員派遣なんですけど、一応今 2 年ということで派遣のほうをしております。下関につきましても今 2 年、後期高齢者につきましても 2 年というふうな格好になっております。

長尾委員 県と下関市の派遣の件ですけど、これは人事交流というのは一つのいろいろな面で必要な要素はあろうと思うんですけど、たとえば派遣が終わった時点か、それとも毎年、年度末 1 回くらいは報告的なものがあるんですかね。実績報告的なものがあればちょっと、その点についてお尋ねしたいんですけど。

坂野総務課長 まず山口県のほうなんですけども、1 名は東京営業本部ということで、東京のほうで仕事をしておりまして、そういう遠方の関係もありまして報告会と言いますか、間間に帰ってきて、年に 2 回帰ってきていただきまして、報告と言いますかお話を聞くような機会を設けております。あともう 1 名については、県内、山口ゆめ花博の推進室のほうに籍を置いておりまして、県のほうから忙しい職場ですからこういう業務をやっているとか、あとのかなりの時間外があるとかそういう報告を職場のほうから受れたり、ご本人にも帰ってきていただいております。下関につきましても間間に帰ってきていただいて、お話を聞くような機会を設けております。

長尾委員 花博と、東京は市のほうで出張行ったときにいろいろとサポートをしてもらうということはよく分かるんですけど、下関とかいうのはなかなか連携した観光関係ではあるんですけど、なかなか実績みたいなものは見えんですっちなね。そういうのは報告書を出してもらうとかそういう環境はできんですかね、どうなんですか。

坂野総務課長 成果品のようなものは今まで取っておりませんが、トップ会談とかがございまして、そのときに関係職員、こちらにも下関のほうから職員がいらっしゃっておりますが、そういう席で状況を聞くといい言いますか、議題のテーマについていろいろフォローをしていただくというか、情報をいただいたりはしております。

長尾委員 最後にしたいんですけど、こういうものは一応物事、派遣・出張とかは復命とかありますよね。だから終わった時点で何か書類的なものというの

は取られたらどうだろうかと思うんですけど、その点をお願いします。

坂野総務課長 委員さんおっしゃるとおりでございます、今後検討してまいりたいと思います。

江原委員 山口県の東京営業部の話なんですけど、私も東京にいたときに、接点を持たせていただいて、いろいろ情報交換をさせていただいていたんですけども、非常に東京営業部の場合は経験値が非常に高く、いろいろな人脈づくりとか非常に有効的だという認識ではいるんですけども、今回 29 年度で帰られて、30 年度からの派遣がないというふうに聞いているんですけども、今実際行っていらっしゃらないと思うんですけども、どうしてやめられたのか教えていただければと思います。

坂野総務課長 いつもいつも置いていただくのが本当は良いのかもしれませんが、県のほうからも一応研修派遣ということでありますから、県のほうもこういう部署に職員を派遣していただけないかという要請等がございますので、そういう中から検討のほうをさせていただいて、昨年度は花博、今年度は観光政策課だったかな、推進課だったかな、そちらのほうに 1 年ほど派遣のほうをしております。

江原委員 それはもう分かりましたけども、もし次に東京営業部のほうへ派遣する機会がありましたらぜひ派遣していただきたいというのと、せっかく東京に派遣した場合、東京というのは終業後にいろいろな勉強する場というのが、研修が非常に発達していきまして、せっかく東京にいるのであればいろんな勉強する場に派遣、多少お金がかかりますけれども勉強会に出させていただいて、もっと勉強していただけるようにしていただければと思います。

坂野総務課長 そのように考えてまいりたいと思います。本年度は県ではありませんけれども、B&G の財団のほうに 1 名若い職員を派遣しております、先般関係部署、市長も含めて報告会のほうを持ちまして立派に勉強しているなというのを感じたところでございます。

田村委員 この成果報告書の 12 ページですけども、これ昨年の事業で、セミナーパークの事業はセミナーパークさんのほうが企画されて、それに参加するという形だと思うんですね。自主事業というのは市が独自でやった事業というふうに考えて良いんですよね。それで、先ほど消防関係の審査をしましたけど、お聞きになったと思いますけども、パワハラ問題で、全体でやったというのはこの中でなれば一番上の人権関係、これにあたる形でやったのか、それとも一番下の倫理研修等でやったのか、パワハラ問題で研修を全体でやったと言いますけども、どういう職員を集めて、どういう内容で。この中のどこにあたるのか、そのあたり説明をお願いします。だから要するに、消防署は僕は独自でやったほうが良いという意見なんですけども、全体でやったほうが良いという、

なぜ全体でやったほうが良かったのか、そのあたりも含めてご説明をお願いします。

坂野総務課長 ハラスメントの研修でございますが、どこに入るかということなんですけど、公務員倫理と言いますか、倫理研修の中に位置づけて実施のほうをしております。先ほど消防の総務課長が申し上げましたことと重複する部分があるとは思いますが、8月31日と11月1日に昨年の消防職員のハラスメント事件を受けまして、ハラスメント対策研修というのを全体で実施しております。対象といたしましたのは、課長級以上の職員であります49名を受講させました。対象は49名ですが実際受講した者は業務の都合もありまして42名となっております。研修の内容としましては、3時間30分の講義形式で、一部グループに分かれてこういうことがあった、こう対応したらどうなのかとかいうのをグループワークをする機会を持って、そういう形で開催をしております。具体的な内容としましては、ハラスメント全般に関する知識の習得ということで、ハラスメントの種類いろいろあります。パワハラ、セクハラに関しては特に重点的に行っております。あとハラスメント防止対策として、職場でどのようなことができるか、対応策について学んでおります。あとハラスメントに関する相談対応として、管理職をこのたび課長級ということで参加させたものですから、管理職としてどのような対応をすれば良いかということも学んでおります。その他いろいろ講義を受けて勉強したような格好になっておりまして、本年度は前年度に受けられなかった課長級と課長補佐級、来年度は係長級ということで、本年度は54名受けております。やっぱり消防職場の特殊性もありますけれども、先ほど実態調査のお話が出たと思いますが、やっぱりどういう職場でもこういうものは起こりえますし、やはりとにかく全庁的な課題として受け止めて捉えていこうということで、長門市職場におけるハラスメント防止に関する要項というのと、ハラスメント防止に関する指針というのを昨年度制定しまして、各種ハラスメントの実態調査を年1回必ず行うということで、昨年、今年と実施しまして、その取りまとめをして、まだちょっときちんとした報告のほうを上の方にしておらないんですけど、実態調査で上がった案件につきましては相談員というのを置いておりますが、要項を制定するまでは4人の相談員でございました。要項を制定してからは相談員も増やしまして、面談を行いまして詳細な情報を私のほうに上げていただくようにしております。案件によりましては、報告を受け付けた相談員以外の相談員が詳細の聞き取りを行いまして、総務課長の私のほうが報告を受けまして注意喚起を行い、再発防止に今努めているところです。

田村委員 先ほどお隣の部屋で消防署とのやり取りはお聞きになっていたと思いますけど、やっぱり全庁職員を対象にした場合に、消防署の職員の皆さん

というのは、やはり指揮命令系統という形になるから特殊な環境と言いますか、一般の行政職員とはまた違う立場に置かれている。私はやはり昨年と比べてだいぶハラスメント対策というのが去年 1 年間でも進んできているなど、体制を取り始めいているなど、それは感じます。多いにやっていただきたいと思うんですけども、これは総務部長に聞いたほうが良いかもしれませんが、やっぱり消防職員というのは独自にやっぱり、全体もやる必要があるけども、消防署として独自に僕はやる必要があるんじゃないかと思いますが、そのあたりの、全体をやらなくていいと言うんじゃないですよ、消防職員も全体を受けながら、なおかつ消防職員として。どんどんやれば良いというわけでもないけども、回数は限られますけどね、やっぱり業務の特殊性から見て私はそこは必要ではないかと思いますが、部長のご見解をお尋ねします。

藤田企画総務部長 昨年のパワハラ事件等を受けまして、全庁的に取り組む中で、田村委員がおっしゃることもその通りだと思います。消防としましても、消防長からの訓示等でされておると思うんですけども、各職場、職種によっては全庁的に取り組むとともにその職場に合った、環境に合った取り組みも必要ではないかと思っておりますので、またそのあたりについても消防本部と協議をしながら研修等に努めてまいりたいと思います。

田村委員 部長、去年のパワハラの報告書といいますか、実態の。これ読み直してみただけで壮絶なものですよね。中身。怖気が振るうと言いますか危機。こんなことまでやるのかという、事実とすればですよ。相当な、最悪なレベルですよ。パワハラとしても。読むに堪えないくらい、こんなことまでやられて、被害者が。その怒りが僕は消えないんじゃないかってね。こんなことは二度とあってはいけないという思いをずっと持っていたきたいと。これは答えはいりませんけどお願いしておきます。

三輪委員 消防とは離れますが、先ほどの江原委員が東京事務所からの撤退ということを言われましたが、その東京事務所への職員派遣というのは、市長の政策の一丁目一番地の成長戦略の中で、首都圏への販路拡大という重要な任務を私は帯びておったと思うんですが、そのことについてはもう 29 年度で終わったというふうに考えていいんですか。

坂野総務課長 終わったということではございません。また機会がありましたら検討、折衝といいますか、やっていきたいなと思います。

三輪委員 整合性がないんですよね。市長が言われる成長戦略の首都圏への販路拡大というのは本当に重要な政策でありまして、長門物産ですか、長門物産さんができて CEOの方がその任務を帯びられるということですけども、やはり行政として、CEOと協力して一緒に東京事務所に職員を配置して販路拡大に、一緒に努力するというのは行政として当たり前のことだと思うんですけど、

これを県と折衝してということはおかしいんじゃないかと。私はずっと販路拡大が広がって、安定していくまでは当然東京事務所に職員を置いておくべきだというふうに私は考えるんですけど、これ絶対終わっちゃいけない問題だと思いますよ。

坂野総務課長 どういったらよろしいでしょうか。市からも要望の方はしていきたいと思います。

岩藤委員 セミナーパーク研修と独自研修の一番下、マネジメント能力のほうで、特別研修、昨年と比較しましたらセミナーパークのほうで 10 講座から 6 講座に減少されて、人数も下がっておりました。それに対して、市独自で研修されているマネジメント能力メンタルヘルス講座、倫理研修ほかの分につきましては昨年は 2 件に対して今回が 4 件。4 講座。そして人数も昨年 64 名に対して 177 名の参加があったように書いてあるんですが、これに対しての成果といいますか、どういうふうに見ておられるかをお聞きします。

坂野総務課長 セミナーパークと独自研修のすみわけなんですけども、セミナーパークについては階層別とか職員に応じた研修等、あと特別研修としてはそれぞれの専門的なスキルを上げていく研修ということで、年度当初に計画の方を定めまして参加の方をいたしております。市でやる独自研修につきましてはやはり市職員の弱い部分といいますか、そのあたりを研修事業の中である程度分析をしまして、そういうところを中心に組み立てていくというような格好をとっておりますので、それぞれに、セミナーパークの方はいろんな多方面の分野で専門性のあるものを学び、市のやる独自研修は弱点といいますか、弱いものを補完していくという、ある特定の階級層を対象にしまして、その能力を伸ばしていくというような、市が抱える課題に対しての対応能力を上げていく研修を今組み立てているところでございます。

岩藤委員 これに関して私の個人的な考えは、やはり精神的に病むとかそういう職員に対してのメンタル的なものの講座なのかなと感じたんですよね。そういうものではなくて、精神状態というか倫理的なもの、そういう研修というふうになるんでしょうか。一般質問をしたときもやはり休業者というか、休んでいる職員も多いというふうに答弁があったものですから、これに力を入れられたのかなというふうに感じて、その成果があるのかどうかというところをお聞きしたかったんですけど。

坂野総務課長 メンタルヘルスの方は、そういう状況もございまして、きちんと対応できるようにということで、セルフ、自分である程度管理する、チェックをする研修や、管理監督者が下のものを見守るというか、気配り、目配りをするような研修をやっておりまして、やはり一般質問の時も申し上げましたが職場のよりよい、働きやすい職場づくりという部分を、職場の目標になるべ

く掲げていただくように総務課のほうから指示といいますか、お願いをしておりますして、日常的にそういうことを意識していただいて、部下への気配り目配り、心身の状況の把握を恒常的に管理監督者が意識するような格好で研修を行っておりますして、成果は数字ではなかなか表れませんが、意識付けはされているところだと考えております。

橋本委員 成果報告の12ページの成果のところ、セミナー研修及び独自研修では延べ688人が受講し、市職員に求められる基礎的な能力や資質の向上が図られたと断言されておられますよね。これは何をもって断言できるんですか。

坂野総務課長 研修を受けるということは、今まで自分が理解していたことがさらに、講師先生のお話を通じたりグループ討議をする中で他市の職員の状況とか、そういうものを通じた中で、新しい知識が入ってきたり、考え方も一歩踏み出したような格好で、能力が上がっていくということはまず間違いないと思いますし、復命書というのを職員が研修を受けますと出させております。それで所感を復命書というのは書くようになりますので、やはり漠然と役に立ったということではなくて、こういうところが良かったとか、こういう部分で今後役立てていきたいとか、他市の状況はこうとか、うちはこうだからこうしようとか、いろんな部分の報告が復命書というかたちでありますので、そういう内容からこういう表現をさせていただいております。

吉津総務民生分科会委員長 ここで皆様をお願いを申し上げます。質疑並びに答弁はできるだけ簡潔にさせていただくようにお願いします。

三輪委員 予算書の70ページ、特別職報酬審議会委員報酬についてお尋ねをいたします。条例によりますと、条例の3条に委員7人をもって組織し、その委員は長門市の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから必要の都度市長が任命すると。2項に審議が終了した後は解任されるものと条例にはあります。それで、今回の委員と前回の委員で連続でやられた方が2名いらっしゃいますが、このことについての市の見解をお尋ねいたします。

坂野総務課長 今2名の方が連続でというご質問ですが、充て職で同じ職員、役職というか、にいらっしゃった方ということで任命の方をさせていただいております。

三輪委員 条例には充て職として長門市自治会連合会協議会または長門市連合婦人会を置くというふうには条例には載っておりませんが、どうなっているんですか。

坂野総務課長 公共的団体等の代表者ということで、他市の状況も踏まえながら自治会連合会、あと長門市婦人会ということで就任をしていただきました。

三輪委員 それはどこでどういうふうに行われているんですか。どこにそういう文言があるんですかね。

坂野総務課長 条例の3条ですが、長門市の区域内の公共的団体等の代表者ということで、そこをそのように読ませていただいております。

三輪委員 公共的団体というのはどこまで指すか分かりませんが、他にも公共的団体はたくさんあります。長門市にはほかにも人材はたくさんいらっしゃると思いますし、ましてや前回で、5年経ったら意見が違ふかもしれませんからいいんですけど、同じ方を選ぶというのも私はどうかなと、もっと幅広く市民のいろんな方の声を聞いた方がいいのではないかなというふうには私は思います。どうですか。

坂野総務課長 委員さん言われることも十分分かりますが、自治会等の連絡協議会の長というのは、他市の例でもかなりのところで委員のほうに流れているところが多いので、そのようなことで同じ方が2回続けてという結果にはなりましたが、一応役にあられる方ということでお願いのほうをいたしました。

三輪委員 それでは予算書の100ページ、主要な施策の42ページ「本庁舎建設事業」についてお尋ねいたします。成果として「建設工事発注は、公平性、競争性の確保に加え地域経済の活性化を図るため、総合評価落札方式を採用し、地元業者の下請活用や資材調達を評価に加え、業者選定を行った」というふうに書いております。それで、去年の12月の委員会でもいろいろ言ったんですが、加算点を10点のうち、地域貢献度を4点満点とされて、地域貢献度を重要視されました。でも実際は、地域貢献度が次点であった業者が落札したわけでございます。この点について、地域貢献度についての市としての見解をお尋ねいたします。

大田庁舎建設準備室長 落札結果につきましては、先ほど委員さん言われた地域貢献度、確かに10点満点中4点という形でボリュームを持たせる形では設定させていただいているところではございますが、あくまでも総合評価落札方式に関しましては総合点での評価になりますので、次点であった業者が落札したという結果にはなったとしても、それは致し方ないところだとは考えております。

三輪委員 では、あくまでも総合評価をとということであれば、そんなに地域貢献度を重要視するということは言わんほうがいいですよ。別にその点が高くても落札できるのですから。と思いますよ。すでに結果として次点の業者が落札しておられるわけですから、悪いですけどあまり地域貢献度を重要視したということは言われんほうが私は良いんじゃないかと思います。それで、次に私が質問した中で、地元でできる業者については地元の業者でということであったんですが、今日はカメラも入っていませんからあれですけど、実際には地元でできる仕事で、地元の業者が入れなかったという事案が実際出てきている

わけですね。今の請負業者の方の関連会社が他県から来て一次下請に入っておられると。地元の業者がその業者には入れなかったと。こういう実態もあるわけですが、そのことに対する市の見解をお尋ねいたします。

大田庁舎建設準備室長 この下請活用に関しましては、実際請負額の何%以上出していただけますかという形でご提案をいただいているところでございます。私どもはじゃあ地元で受注できるか否か、それに関してはあくまでも請負業者と地元業者との価格折衝ともあろうかと思いますので、そこまで踏み込んだことはちょっと、申し訳ありませんけどできないと考えております。

三輪委員 行政と民間が建物を建てるのとは違うとは思いますが、やはり施主の意向というのは当然請負業者というのは重要視するというのは当然じゃないんですかね。

大田庁舎建設準備室長 前回ご要望等もあったことに関しましては、いわゆる発注者側といたしましては、施工業者のほうには重々お伝えしているところで、できるだけ市内業者を使ってくださいというお願いはしているところでございます。

田村委員 去年の12月の三輪議員とのやり取りを思い出しているんですけども、確か、今庁舎の準備室長言われていましたけども、施主にお任せすると。地元業者をたくさん、できるだけ雇っていただけるように、使っていただけるようにお願いすると言われていました、確かにね。でもね、それちゃんとチェックしているんですか。どの部分でどの程度。いろいろ耳に入ってくる、取捨選択せんとはいけませんけれども、実際は現場で働いている方はほとんど市外の者だという声もある。そのあたりは僕らは1個1個チェックできませんから分かりませんが、地元業者の方がこの仕事の中でどの程度今まで、この仕事に関してはこの程度、この仕事に対してはこの程度という形でちゃんとチェックをされておられますか。もししておられたらおっしゃってください。

大田庁舎建設準備室長 市内業者の下請活用に関しましては、定期的に受注業者のほうから資料等、あと一覧表をいただいているところです。当然下請活用ですので事前に下請人の予定通知書、なおかつ、施工体制台帳、実際の注文書であったり、注文受書、請求書等を確認させていただいて、市内業者と金額、日にち等の整合性を図って一応チェックはさせていただいております。今現在建築工事だけでございますが、市内の一次下請として9社、二次下請として2社の11社が下請工事のほうに参入しております。電気設備工事、機械設備工事に関しましては、まだ竣工前に実施する工事がなかなかなくて、今のところ新築の出来高として上がってきておりませんが、今後下請活用は出てくるものと思っております。

田村委員 そういうデータが、今件数お話いただきましたけども、やっぱり金

額も含めて、今はあれですけどちゃんとそういうのは報告できるように、これ、この事業というのは 40 何億円の大事業ですからね、おそらく長門市で二度とないだろうという事業ですから、やっぱりこのチャンスに地元企業の方の技術開発も含めてどんどん参加してもらおうという体制は、市が積極的に努力する僕は責任があると思いますよね。そのことも夢々忘れずにぜひ地元の参加率というのを。だから僕ら聞いて地元の参加率は今まで進捗率が 30%くらいいきましたと。その中で、地元企業の方々がやって、それに支払うお金という形で計算したら、40%は地元企業に落ちますよとかね、そういう数字が出せるのかどうか分かりませんが、そういう数字が、チェックできる数字が欲しい。それはぜひ、回答はいりませんが、ぜひ考えていただきたいと思います。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課所管の審査を終了します。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは財政課所管について補足説明をさせていただきます。第 5 目「財産管理費」では、市有財産利活用事業として、旧白木屋グランドホテル跡地に対し、敷地の安全性を確保する、湯本温泉活性化用地整備を、また、公共施設等解体撤去事業として、公共施設等総合管理計画に沿って事業用途がなく、安全確保などの理由により、旧油谷中学校屋内運動場と西深川保育園を解体したところです。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 財政課に関しては何点か事前にこんなことを聞くかもしれないとお伝えはしてありますけども、お聞きします。それで、9 月 21 日の本会議質疑で、林哲也議員、それから重村法弘議員からの財政、あるいは財政に関する監査委員の意見書に関して質疑もありました。それを受けて、重ねてお尋ねいたします。林議員の財政指標の動向を聞く中で、経常収支比率 92.3%でしたかね、数字だけ答えられておられます。我々は、ほかにも聞くんですけども、経常収支比率 92.3%というのは、どう判断すれば良いのか。それをお尋ねいたします。

長尾財政課長 経常収支比率でございますが、この比率につきましては、財政構造の弾力性を示す比率で、市税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源の経常的経費の充当割合を示す指標となります。本市の平成 29 年度の経常収支比率は 92.7%で、前年度と比較いたしまして 3.3 ポイントの増となっております。これは、主に普通交付税の合併算定替の縮減により、経常的な一般財源が減少したことによるものです。今後も普通交付税の合併算定替の縮減が進み、比率の増加が見込まれますので、引き続き経常的経費の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

田村委員 それで、経常収支比率は僕らが議員になった 20 年くらい前は 75%とか 80%の壁を超えたらアウトだみたいなね。今はほとんど全国、皆で越えれば怖くないみたいな形で 90%平気で越えています。中には 100%越えているところもあります。でしょう。こうなると、この経常収支比率というものが財政構造、あるいは弾力性を分析する指標に足りうるのかどうか。これは指標はもちろん参考にしながらも何か別の指標を、独自に持っていないと、本当の財政の健全力とかが、あるいは弾力性とかそういうものが計れないのではないかと。それを具体的に何であるかというのはここで出せとかいうことじゃないんですけども、そのあたりはどのようにお考えですかね。

長尾財政課長 財政指標につきましてはたくさんあるわけではございます。監査委員さんのほうから財政健全化の判断指標とかというものもございますし、そういったものを中心に財政課としては大きな指標として捉えてはいるところではあります。たくさんあるということで、それとものを分析というのはうちとしてもできていないところはございますが、そういった地方債の残高なり、基金の残高、そういったものを中心に財政課としては一般財源の確保に取り組んでおるところでございます。

田村委員 指標について 3 点ほど、今その経常収支、僕はこれを維持しながらも、もっと分かるような数字が必要なんじゃないかと思っていますけども、実質収支比率についてお尋ねいたします。

長尾財政課長 実質収支比率でございますけども、これは標準財政規模に対する実質収支額の割合で、一般的には 3 %から 5 %が望ましいとされております。本市の 29 年度の実質収支比率は前年度と比較しまして 0.5%増の 5.0%となっております。これにつきましては企業立地促進事業等の関係で事業不執行になったということもござますが、そういったかたちであられたということで、一般的に言われております 5 %に収まっているということで今判断をしております。

田村委員 公債費負担比率についてお願いいたします。

長尾財政課長 公債費負担比率でございますが、これは一般財源総額に対する公債費充当一般財源の割合で、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となります。本市の平成 29 年度の公債費負担比率は 18.6%で、前年度と比較いたしまして、0.9 ポイントの増となっております。これは主に普通交付税の合併算定替の縮減により、一般財源総額が減少したことによるものでございます。今後も普通交付税の合併算定替の縮減が進んでまいります。合併特例債を活用した大型事業も実施予定がございますので、市債につきましては交付税措置の状況などを考慮しながら、できるかぎり圧縮をしてまいりたいと考えているところです。

田村委員 今 3 項目の指標を代表的に取り上げさせていただきましたけども、監査委員さんの方では財政健全化判断比率というものがあります。これは実質収支が黒だったり、もうほとんど何かマイナスのものは出てこないという、その時点では一般会計は実質収支が赤になるように組みさえすれば、そういうことはないわけですよ。それで、そうすると経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率、これも前年よりも少しずつ悪くなっている。今後 32 年度の合併算定替の終了に向けて、延長という話もありますけど、ますます厳しくなる。そうすると我々の財政の判断というのはどこで判断をするればいいのかというと、やっぱり類団比較ですよ。類似団体比較。経常収支比率は長門市とほぼ同規模ですね。人口規模にしても面積にしても産業構造にしても財政規模にしてもね。ほぼ類団と比較して、それより高いか低いかっていう、それである程度の硬直化が進んでいる、判断しなければ仕方がないのかなと。今の段階は。新しい指標が出ない限りはね。そのあたり、3 項目の 3 指標の類似団体の数字が分かれば教えていただきたいと思います。

末廣財政係長 29 年度の決算に対する類似団体の数字というのはまだ出ておりませんので答えられません。参考までに 28 年度のものをお答えさせていただきます。28 年度の経常収支比率、本市の数字は 89.4 でございます。本市はですね。類似団体は 91.0 でございます。公債費負担比率は本市が 17.7 に対しまして類似団体が 17.2 でございます。実質公債費比率につきましては本市が 9.3 のところ、類似団体は 10.0 となっております。

田村委員 次ですけど、平成 29 年度の、去年のちょうど決算審査が終わった後で、臨時会ですか、その時に財政中期見通しというのが公表されました。今年はまだ公表されていけませんので、29 年度決算と、去年公表された 29 年度の予測ですよ、これはあくまでも予測の数字ですから当然違いは出てくるのが当たり前だと思うのですが、この数字が金額的にかなり大きい。歳入歳出で 10 億円くらい違うんですね。極端に言えば市債が 10 億円減って、それに見合うように建設費が 10 億円減っているというかたちですよ。それに今帳尻を合わせているという。この予測の何千万円くらいのことなら、このくらいあるだろうと思うけど 10 億円というのは、政策的な変更がなければ起こりえないと思うんですよ。見通しの中で。そのあたりはどのようにご判断されていますか。

長尾財政課長 結論から申し上げますと、今政策的変更というのは無かったと考えております。その理由といたしまして、29 年度版の中期財政見通しは昨年の 10 月時点で作成したものでありまして、歳出額の差につきましてはマイナス 18 億 2,000 万円と。そしてこれにつきましては一番大きな要因は普通建設事業がマイナスの 12 億 7,000 万円ということでございます。あと歳入の差につきましてはマイナスの 8 億 2,000 万円ということになりまして、一番大きな要因は市

債の11億円。マイナス11億円。また、国県支出金のマイナス1億3,000万円というふうになっておりまして、これは普通建設事業の事業費が減ったことに對しまして、財源としての市債、国県支出金が減額となったという構図かと考えております。普通建設事業におきましては、繰越事業がマイナスの5億6,000万円ということで普通建設事業の差額の45%を占めております。そういうことからしまして、当初としましてはこの繰越について想定できなかったものと考えております。また、歳入歳出の差引額におきましては、決算額で10億円の増となっております。これにつきましては歳入が、市税について1億9,000万円を始め、各種交付金が繰入金の増などで5億円の増ということになりますが、反対に歳出におきましては普通建設事業等に投資的事業を除いた人件費、扶助費等でマイナス5億4,000万円ということに起因するものと考えております。

田村委員 手元にデータがないので今言われても分かりませんが、それなりの理由はあったということだと思いますね。それで、これはお願いなんです、この中期財政見通し、僕は何年も前から議会のほうにも、議運にもお願いしてこの中期財政見通しを決算審査に間に合うように出してもらえないかと。聞くと一応、執行部の方にはお伝えしているということなんですけども、これどうしてもできない理由があるのか、決算審査に間に合うように出すということは不可能なのか。不可能ならばその不可能な理由を教えてくださいと思います。

長尾財政課長 この中期財政見通しでございますが、現在、今までの状況につきましては10月の臨時会の方でお示しをするというかたちになっておりました。この作成段階につきましては、当初予算から9月補正額、これまでの財政状況を勘案して作成をしておったところです。この市政の運用におきましては継続的、安定的な施策を展開し、これを実現するために長期的な視点に立って計画的かつ段階的に実施していく必要があるというふうに言われていることから、この財政面におきましては次年度の予算編成方針の決定までにこの中期財政見通しを作成して、それを踏まえて予算編成を進めているというところでございます。また、財務規則には予算の編成方針については、前年度の10月末までに決定することとされております。しかしこの中期財政見通しは先ほども委員さんからご指摘がございましたように、あくまでも想定された、その時点での推計でございまして、数字の乖離が大変大きいということもあります。従いまして、予算編成に近い10月というものを、今まで時期的に一番いいという判断で行ってきたものと考えております。

田村委員 中期財政見通しはいつから出てきているのか、おそらく5年、もっと前か、19年くらいか。合併後ですよ。合併後に、要するに合併算定替が終わって段階に減っていくということがだいたいあらまし分かってきたころに、

財政的に非常に厳しい状況になると。私はそれにソフトランニングするというかたちでいっていますけどね。着地していくために中期財政見通しに基づいてやっていくということですよね。基本的には平成という時代が終わるときになるか分かりませんが、32年度からはやっぱり特例債関係の頃、特例措置が終わって、歳入が今まで220億円というくらいの規模が180億円くらいまでですね。決算に打って見たらそんなにいかなかったというのがありますけども、やっぱり今よりも20億円くらいは歳出を落とさなければならないという時期がもうあと何年かで来るわけですね。そういうことを職員並びに議会もそうですけども、市民に知らせるためにぼくは中期財政見通しというのは必要だと思うんですよね。非常に。だからこの中期財政見通しを今言われた、もう一度見直すことはできないのかお尋ねいたします。出せない理由をね。

長尾財政課長 先ほども申し上げましたように、中期財政見通しはあくまで次年度の予算編成に資する資料という位置づけを考えております。今言われた、市民に広く示すというところはもちろんあるわけですが、そのへんにつきましては10月の時点においても、可能なかなというふうには考えておりますし、見通しを立てることが次年度以降の予算編成にしっかり、それを考えて予算編成をやっていかなければ、先ほども言いましたように、基金なり地方債残高、これもしっかりと念頭に入れないと、新規事業等にも取り組んでいけないということもございますので、やはり時期的には、今の時期が一番いいのではないかという判断をしておるところです。

江原委員 施策の方の17ページで決算書が76ページのところなんですけど、公共施設の解体撤去工事なんですけども、今回この2つが解体されているんですけども、私もこちらに帰ってきて、解体されているものを見ているんですけども、例えば学校が廃校になったら、そのまま何の活用もせずほったらかしになって、もう雨漏りとか床抜けとかここに書いてあるようなことが起こったらしょうがなしに解体するしかないみたいな状況になっているように思えるんですけども、例えばこれからも幼稚園とか保育園とかが、廃園になったりするんですけども、こういった学校とか保育園の施設を、廃園になった直後にいろいろなものに活用する事例がホームページなんかを見るといろいろな事例が載っていると思うんですね。それでいろいろ詳しく見ると、当然地元がやっているケースもあるんですけども、首都圏や大阪圏のほうから開発を業者とか個人がやっているケース、非常に多い事例が載っているんですね。ですから例えば、この廃園になったりしたものを行政が地元の人間が活用すれば一番いいんですけども、その活用方法が見つからなかったら、たとえば全国公募をしてみるとか、そういったことというのは今までやったケースがあるのかどうか、そういったことをやるお考えがあるのかどうかというのをお聞きしたいんですが。

福田管理管財係長 江原委員おっしゃるような事例というのは今まで特にないというふうには記憶しております。あくまでも地元の団体さんなどがご活用されているというのが現状でございます。

江原委員 私が今言ったのは、確かにこの長門市でたとえば幼稚園だったり学校なんかの大きい施設を何か地元で使えませんかと言っても、なかなか使う団体さんとか企業さんいらっしゃらないと思うんですね。でかいので。しかし全国にはいろいろな人がいらっしゃったり、いろいろな団体があつたりするので、実際ネットで検索して、そういった学校とかそういった施設、廃校を活用している事例を見ると、けっこう首都圏から個人で来て、全部作りなおしたみたいな人たちもけっこういたりして、そういう目に留まらない、そういう人達目の目に留まらないということが一番問題であって、ですからそういった廃園になった直後とかに、こういう廃園になった施設があります、誰か活用しませんかみたいなのを全国公募するとか、そういったのを一度やってみるというのも良いんじゃないかと思うんですけども、ぜひこれから廃園になったりいろいろ小学校とかが廃校になったりする場合、今でも使えるところまだあると思うんですね。そういったところをぜひちょっとご検討いただければというふうに思います。

田村委員 跡地利用のことについては、本会議で重廣議員からも質疑がありました。それで、16 ページのほうの課題のほうに、そんなに数多く未利用地が点在していると書いてありますけども、この広い順番。広い順番に空き地になってまだ残っているもの、これからね。というのがベスト 5 くらいで、分かりますかね。

長尾財政課長 ちょっと今その詳細の資料を持ち合わせていないんですが、申し訳ございません。

田村委員 それは失礼しました。いろいろ私たちも頭を巡らせてあそこにあるだろう、あそこにあるみたいなことなんですけど、どれが一番広いのか。どこでも良いんですけどそこに対して公売とか、あるいはほかにどういうあれがあるんですかね、利用を申し込ませるとか、そのアクションなりをやったことはあるんですかね。

福田管理管財係長 以前油谷の河原の干拓地において、太陽光発電の公募をかけたことがあります。かなり前です。それ以降はちょっとございません。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、財政課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 11 時からといたします。

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 企画政策課所管ですが、第 6 目「企画費」では、俵山地域スポーツ交流活性化事業として、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会における公認チームキャンプ地の練習拠点となる俵山多目的広場において、クラブハウスや夜間照明、観客席等の施設整備等を行い、平成 30 年 8 月に完成、また 4 月には公認チームキャンプ地の内定をいただいたところです。次に第 7 目「文化振興費」では、金澤翔子企画展開催事業として、ルネッサながと、金子みすゞ記念館、香月泰男美術館で、「金子みすゞ・金澤翔子展～ひびきあう詩と書～」を毎日新聞社との共催で開催したところです。また、第 18 目「国際交流費」では、アナトリー・パホモフ市長をはじめ、ソチ市代表団 14 名が昨年 12 月に本市を訪問され、両市の協力に関する共同声明を発表し、本年 9 月には、長門市代表団がソチ市を訪問し、姉妹都市協定を締結したところです。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

岩藤委員 決算書のページが 74 ページで、主要な施策の報告書が 15 ページです。文書広報費の事業名「インターネットによる情報発信・収集事業」についてお尋ねしたいと思います。まず執行率が 75.9%という理由をお聞かせ願えたらと思います。

村上広報広聴係長 このインターネットによる情報発信・収集事業におきましては、予算額 3,318 万 9,000 円に対し、決算額が 242 万 1,000 円と、執行率 75.9%となっております。この事業につきましては、主に長門市公式サイト、それから広報ながとをデジタル化しております、デジタルアーカイブ、この 2 つのホームページに関する保守管理、通信等にかかる予算を組んでおります。執行率が少ない要因につきましては、主に長門市公式サイトの改修を昨年度予定しておりました、その改修の委託料を計上しておったんですけども、昨年度の改修を見送りましたもので、その執行残という形でこのような執行率となっております。

岩藤委員 次の質問に移りたいと思います。目的のところに「また、市外に向け、本市の魅力や取り組み等を発信するシティプロモーションに取り組み、交流人口の増加を図る」とあります。シティプロモーションは今、全国的にも取り組んでおられるところ多いんですが、本市としてはどのように取り組み、ま

たどのように評価をされたのかお尋ねいたします。

村上広報広聴係長 インターネットを活用した情報発信の取り組みということですが、昨年度から今年度にかけて新しく取り組んだことにつきまして、我々広報でよく写真を撮りますけど、それ以外に動画を製作して、動画をホームページ等で発信することで長門市の魅力をアピールしております。具体的に申しますと、昨年度開催しました、金子みすゞ・金澤翔子展や、シベリアシリーズを展示した香月泰男美術館の企画展などのイベントの告知、それから市職員の採用試験等で募集をする際に若い職員の声などを紹介する動画や、地域おこし協力隊を募集する際に、業務内容を伝える動画、それから現在建設中であります新庁舎の経過状況などを動画にして、10 本程度製作をして、公開をしているところです。また、日々長門市の話題を紹介する長門の話題というコーナーがホームページにございますけれども、それを頻繁に更新して、いろいろフェイスブックとか SNS 等を使って情報を発信しているところです。それらの取り組みの評価ということですが、情報発信については、SNS 等で一定の広がりがあったかなというふうには思っておりますけれども、こういった本市の魅力を発信することについて、我々行政側だけでなく、市民一人一人が発信する市民レベルまで広げていくことがシティプロモーションには必要だとは考えておまして、そういった市民が自ら市の魅力を発信していく取り組みや、その気運づくりについて、これから繋げていきたいと考えています。

岩藤委員 それでは課題のところについてお尋ねしたいんですが、「情報発信の意識の差により、各課で情報の充実度にバラつきが見られる」とあります。昨年も課題に上がっていましたが、情報の充実度のバラつきとは具体的にどのようなものなのか、また、「研修会を開催するなどの取り組みが必要」とありますが、本年度の取り組み状況をお尋ねしたいと思います。

村上広報広聴係長 情報の充実度のバラつきと言いますのは、ホームページ上では情報がたくさん載っておりますけども、課によって更新頻度が多い・少ないということが見受けられたり、紙ベースの広報誌には情報が載っているけど、ホームページには載っていなかったりとかということがいくつか見受けられたということを書いております。現在長門市のホームページについては、各課、各職員で更新が可能なシステムを導入しておまして、それぞれの担当が即座に柔軟に情報が発信できるような体制は整えているところです。それぞれの課にホームページ運営委員という責任者のような形のものを置いておまして、いろいろ更新とか発信に協力をいただいているところではありますが、今年度は 5 月にホームページ運営委員を対象とした研修会を開催しまして、そういった情報発信の意識付けや更新の仕方等の研修を開催しておりますし、今年 3 月にはホームページとは関係ないんですが、記者発表資料の作成とか、記者対応の仕

方といった、そういう報道対応の研修会も幅広く開催したところであります。こういった、なかなかこれをやったからと言ってすぐにバツと変わるわけではありませので、今後継続してこういった研修会を通じて情報発信の位置付けに取り組んでまいりたいと思います。

江原委員 今の岩藤委員が言われたように、シティプロモーションというのは全国の自治体で今非常に力を入れてやられておりまして、シティプロモーションって僕は外に向けてというのはあるんですけど、内に向けてのシティプロモーションと外に向けてのシティプロモーションがあると思うんですが、当然内に向けては、住民の行政の理解や地域の愛着等、雇用するために今 2 人広報にいらっしゃると思うんですが、本当に一生懸命やっていただいて、インターネットとかフェイスブックを見る方にとっては非常に良い、情報発信をしていただいていると思うんですが、問題は、対外に向けてのシティプロモーションができていくかというところなんですけども、実際私もよく見ているんですが、今のお二人ではちょっとなかなか外に向けてのシティプロモーションが、やっぱり体力的に難しいのかなというふうな、今の人員が少ない中で、もう一人配置するというのはなかなか難しいのかもしれませんが、あと 0.5 人分増やしていただくということができないかなというふうに思っています。それで、他の自治体では、よく民間の広報にいたようなプロフェッショナルを広報担当として雇われているところが今増えてきているんですけど、他の自治体で。そういう方々が、今、市長とかがマスコミ向けに定期的にやられているものをもっと頻繁に広報マンが対外的に情報発信して、新聞等に載る頻度を増やしたり、そういったことをやられて移住者や観光客が非常に増えているという実績となっている、効果が実際に表れている自治体もけっこう出てきているというふうになっていることを考えると、これ移住とか観光にもこういったシティプロモーションが非常に有効であるということであれば、あと 0.5 人分くらい人を増やしていただいて、何とかこれをもっと力を入れてやっていただければというふうに思います。伊藤課長どうでしょうか。

伊藤企画政策課長 人的組織の件については私からお答えできませんけども、今うちの村上のほうもお答えしましたけども、やっぱり職員 2 人ではなかなか隅々まで行きとどかないところがありますから、現在課にホームページの担当者をつけて、課でもすぐホームページを更新していく、新しい情報を入れていくというふうな組織体制は作っておるところです。要は全庁的に情報発信をやっていきましょうよというような意識付けはしているところでございます。今岩藤委員からもご質問があったように、じゃあバラつきがあるからどうするかというところが、今課題に出ておって答弁いたしましたけども、その課題をクリアしていくことで情報発信も少しでも前に皆さん方にできるようにやって

いきたいというふうには思っております。

江原委員 ここはインターネットによる情報発信・収集事業のところなので、あまり申しませんが、私が言っているのは、広報官による情報発信で、その頻度を上げることによってマスメディアへの取り上げとかそういったものの頻度は上げていってもらいたいと、そういうところですのでぜひご検討をよろしくお願いします。すいません、もう一つ関連で、素朴な質問で申し訳ないんですけども、ここに今 15 ページに、ホームページへの訪問元というのがずらっと、山口県から神奈川県その他まで書いてあるんですが、これその他のところというのがずっとあるんだと思うんですけども、この順序というのはだいたい 28 年度 29 年度固定されていると思うんですけど、ほぼ固定されていると思うんですけども、この順序の理由というのはこれベスト 10 くらいまでであると思うんですけども、それぞれどうして順位なのかというのは分析とかはされているんでしょうか。

村上広報広聴係長 昨年度も 28 年度もだいたい同じような順位付けになっております。以前も同じような質問を受けたことがあります、なかなかアクセスのログから何を目的にどこからという理由までは探ることができません。ただ、私が思うのは、単純にアクセス数という、アクセスのカウントになりますので、どうしても人口の多いところは上位に来るのではないかと。東京より大阪のほうが関西圏ということで、山口県の認知度が高いということで、大阪が上位なのではないかなと考えております。

三輪委員 14 ページの広報紙発行事業についてお尋ねをいたします。課題のところに紙面のレイアウトやコーナーの変更など刷新の検討が必要というふうな課題が載っておるわけですが、今回、議会報告会の中で出た意見として、三隅町の広報誌において香月泰男さんや村田清風さんの漫画を載せておって、それが大変好評であったと。それで、今の長門市の広報もそういうものを載せればより親しみがある広報誌になるのではないだろうかという意見が出ました。そのことにつきましてお尋ねいたします。

村上広報広聴係長 課題のところで紙面のレイアウトやコーナーの変更が、検討が必要だということで実際、現在の紙面は平成 21 年度に現在の紙面になりまして、それから大幅なリニューアルはしておりません。さらに、1 市 3 町合併しまして、それぞれの地域の情報がなかなか載りづらくなったという声は確かにいただいております。私たちも広報を製作するうえで、なかなかこれまで市民のそういった皆様の声を拾う指標がなかったのですが、昨年度、28 年度、29 年度と 2 カ年、広報誌のモニタリングの一つとしてアンケートを実施しております。表紙コンテストというかたちで実施をしましたが、これは好きな表紙を選んでいただいて、その投票用紙にいろいろアンケートがあるので併せて記入を

していただくということで、アンケートの声を紙面の改善につなげようということで、実施しました。そのアンケートについて言えば、実施した中でよく見るコーナーとかよく見ないコーナー、よかった特集、よくなかった特集ということ意見を受けて、よくなかった特集等については担当課と協議をして、切り口を変えてみようとか、そういった紙面の改善につなげております。委員さんおっしゃったように、そのような漫画を使ったらどうかとか、クーポン付けたらどうかとかですね、いろんなアイディアをいただいておりますので、アイディアを、目的と効果を検証しながら、有効的だなと思うものについては積極的に取り入れていきたいと考えています。

田村委員 いくつかお尋ねいたします。成果報告書にはありません。決算書の84ページ。今たびたび説明の中にありましたが、金澤翔子企画展、私も行きましたけれども、中身は感動しましたけど、入場者数といいますか、あるいは経費の問題。赤字だったのか黒字だったのか。そしてそれぞれの実績と評価をお尋ねいたします。

高橋企画政策課長補佐 金子みすゞの生誕地であります本市におきまして、現在国内外に注目を集めていらっしゃいます、書家、金澤翔子氏と金子みすゞの詩のコラボ展であります、金子みすゞ・金澤翔子展ひびきあう詩と書を開催できたこと自体が一つは成果であると考えております。また企画展は入館料を徴収しなければならないという決まりがございましたので、ルネッサ長門の文化情報ギャラリーでは入館料を徴収させていただいております。また、金子みすゞ記念館と香月泰男美術館でも同時に3館で開催しておりますけれども、ルネッサ長門のほうでは、われわれが期待した入館者数には届いておりませんけれども、1,200人程度でございます。入館料につきましては、20万円をちょっと超える程度でございました。ただ、このシリーズが5回、6回目の最終になっておりますので、展示した作品のうち、金子みすゞの詩に関連する18作品について、本市のほうで寄託を受けることができっております。ですので、今後寄託を受けた作品を金子みすゞ記念館での展示等を予定しております有効に活用してまいりたいと考えております。

田村委員 金子みすゞ記念館の事業ですね。これが決算書にあった84ページ。成果報告書にはない。成果報告書になぜ載っていないのかという疑問な点があるんですが、この記念館事業の29年度の実績、あるいは来館者数の推移。年々減っていくという傾向が見えてたことはわかってるんですけども、それはまた29年度も決算打ってみて続いているのかどうか。そのあたりどのように評価されているかお尋ねいたします。

村中企画調整係長 金子みすゞ記念館事業につきまして、実績につきましては、平成29年度には5万7,242人となっております。開館当時からの推移といたし

まして、平成 15 年の開館時には、20 万 5,318 人が来館されておりますが、それ以降年次的に入館者は減少し、平成 22 年には 8 万 4,942 人、開館時の約 4 割となっています。東日本大震災の AC 広告の影響により、金子みすゞのブームが起き平成 23 年には 15 万 4,142 人と入館者数が増加したところではあります。が、平成 29 年度には 5 万 7,242 人になったということになっております。また、金子みすゞ記念館では、入館者の推移を検証してみますと、金子みすゞという 1 人の作家を題材にした記念館であることから、ブーム等により、いわゆる流行、廃りがあるとは承知しておりますが、関連する作家とのコラボ展など、リピーターを獲得するための工夫を今後してまいりたいと考えているところでありま

田村委員 道の駅もできて、みすゞ通りをどうするかという大きな課題があるわけですね。仙崎が以前に比べて活力が落ちたと。いろんな理由がありますよね。魚がだめ。水産加工がだめ。青海島観光も減っているというかたちの中で、みすゞ記念館も落ちてきたら、仙崎元気になれるわけないですね。やっぱり、その中で魚とか水産加工とかはいっぺんにできないけども、金子みすゞ記念館は、先ほどの金澤翔子さんのあれもありますけどね、やり方によっては、復活できる方法が僕はあるんじゃないかと。根強いファンはいらっしゃいますし、で、訴えるものもある。その訴えるものがあるけれども、限られてる人たちになるからね、難しいんですけども。僕は金子みすゞ記念館をどうやって盛り上げるのか、そのことをもっともっとやってもらいたいと思いますけどね、そのあたりいかがですかね。

伊藤企画政策課長 委員さんご指摘のとおり、仙崎地区の振興には記念館というのは中心的な役割りを担ってるなというのは十分認識しているところでございます。しかしながら、金子みすゞ記念館を主目的として訪れる観光客のみでは限界があるので、今後は、先ほどおっしゃいましたけども、交流人口の流れをどう掴むのかというところをですね、少し仙崎地区のまちづくりの一環として考える必要があるかなというふうには考えております。例えば、センザキッチン開設につきましては、金子みすゞ記念館にとっては入館者数を増加させる一つの材料とはなっておりますけども、直接に増えているというような結びつきは現在のところないというふうには分析をしております。まずは、先ほど高橋のほうも申し上げましたが、企画展示室の展示替えと、先ほど申しました金澤翔子さんの作品等とのコラボでありますとか、素材が手に入っているわけですから、そのへんで言えば記念館の魅力向上、ここをどうするかというところを少し考える必要があるかなと。それから、観光コンベンション協会とか、仙崎地区では地域おこし協力隊とか、そのへんが入ってますので、この連携によって地区内の地域資源をブラッシュアップを片方ではやると。で、最終的に

やはり、そこに住んでおられる住民の方が、この地区をどうするかと、言えば特徴、港町としての特徴をどうするのかとか、そのへんをしっかりと受け止めてまちづくりの推進をするということをやることによって、地区全体の魅力を高めていくと。そしてそれを観光客にアピールしていくというような順番ができれば十分その魅力を発揮できるかなと課としては思っているところでございます。市長もこの件については、申し上げておるんですけど、特に仙崎地区は、特に古くからの港町でありますし、生活圏も片方では商業圏と生活圏が混在しておりますので、まずは地区住民の皆様の声をしっかりと受け止めることが先決かなというふうには考えております。

田村委員 もちろん地区住民の見方を考えるのも必要でしょうけど、私が言うのは金子みすゞ館独自の事業を来年度はしっかり考えるべきだと。いろいろ周辺の状況はあるけど、みすゞ記念館に、やっぱり、そこが盛り上がらないと企画できないと思ってますのでね。これは回答はいりません。

三輪委員 記念館の入館料も 29 年度は 27 年度に比べて約 400 万円落ちておるわけですね。28 年と比べて約 70 万円の落ち込みがあつて、入館者数が減っておると。職員の方も、去年からですか、着物姿ですすね対応されるなど、いろいろ職員の方も頑張っていらっしゃるんですが、抜本的な入館者数の増加にはならないと。ただ、そのことがリピーターにつながってくるんじゃないかと思って今の職員の方の努力には感服しておりますわけですが、それで、仙崎地区で、ちょっと話が変わりますけど、未だに言われているのが、バスの駐車で、やはりあわや交通事故に遭いそうになったと。かなり減ってきているんですが、そういう事例に遭った方もいらっしゃる。その声を聞くわけです。あまりバスの駐車については、より徹底を図っていただきたいという考えですがどうですか。

伊藤企画政策課長 そこはしっかり検討してまいりたいと思っております。対応させてもらいたいと思います。

江原委員 これはあまり触れてはいけないのかもしれませんが、金子みすゞのお土産がまるきりないというのを観光客の人が非常に言われていると。センザキッチンですすね。仙崎に行ったら金子みすゞの饅頭があるんじゃないか、何かがあるんじゃないか、随分ですすね、皆さんセンザキッチンの中を周りながらも金子みすゞとつくものが仙崎に何もないということで、金子みすゞ記念館に行かれて、お土産を、お饅頭でも買って帰ろうと思ってセンザキッチンまで車で取りに帰っても、センザキッチンの中に何もないということ。私も帰ってきてないのを随分聞いてますけど、なぜないかということも聞いてますけれども、もう一度、そこは行政として話をしてみる必要があるんじゃないかなという、事だと思うんですよ。やっぱりあそこにセンザキッチン、金子みすゞの田舎だと

知らずに来た人たちが、金子みすゞのお饅頭とか並んでいると、あ、これ仙崎って金子みすゞの地元じゃないのと、地図見て近ければ行ってみようとかっていう話になろうかと思うんですね。そういうのを一つあるんじゃないかと思うのでそこはいろいろ聞いていますけど、もう一度行政としてちょっと考えてみていただけるとありがたいかなというところがあります。

伊藤企画政策課長 なかなか権利の問題とかあるところではございますけども、継続して、金子みすゞの饅頭というのはどうかと思うんですけど、いろいろそういうグッズとか活用できるかということは、今までやっていないわけではないんですが、継続して検討させていただきたいと思います。

江原委員 政策の 22 ページで決算書が 80 ページのふるさと納税の件なんですけども、これはよく言わせていただいているのですが、またちょっと言わせていただきたいんですけども、今回いろいろとメニューが増えて 118 品というふうに書いてあるんですけども、これ増えるのは別に、よそでは 400 件とか 500 件のところも結構あるので、118 件でとやかく言うことはないんですけども、やはり中身が、多くの自治体が増やす、きちんと寄附金が集まるような仕組みを作ろうとしている中で、例えば長門市から出ていった東京や大阪とかの首都圏、大都市圏に出ていった人たちから定期的に寄附金を得られるような仕組みということで、多くの自治体でやられているのが墓掃除とか墓参りの代行とか、あと空き家の管理サービスであったり、日本郵便の見守り訪問サービスだったり、こういったものをメニューに入れている自治体が増えてきているんですね。こういったものだと、例えば 2 万円で年に 1 回墓掃除をしてもらえると。4 万円で 2 回掃除をしてもらえるとということで、こういったものを自分が東京から墓掃除に帰って来るよりも墓掃除のビフォーアフターをきちんと写真に撮って送ってもらえる、というような形で 2 万円払えば墓掃除がきちんとできる。こういった定期的にきちんと寄附が集まる仕組みを進めていこうという自治体が増えているわけですね。単純に物品販売とかそういったものではなく、こういった自分の地域から外に出た人たちとのつながりもきちんとつなげていこうと、こういった仕組みをつくっていこうというのが、このふるさと納税の中で増えているんです。ぜひそういったものを検討していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

高橋企画政策課長補佐 長門市では平成 20 年からふるさと納税制度に取り組んでおりますけども、当初から考え方としましては、まず地域の物産を送って食べてもらう。味わってもらうということを第一段階としまして、それから第二段階としまして宿泊券というのが、今ちょっと総務省の指導の方ではありませんけども、来て泊まっていただく。それから、ダイビング等のかたちの商品を作りまして、来て楽しんでもらうという、そういったようなかたちでやってまい

っております。今のアイディアにつきましては非常に参考になる意見だと思いますので、ぜひ検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

江原委員 あといろいろ市内で新しい、湯本でもお店を出したり、いろいろしようという動きが、今ほかの部署でもやっていらっしゃると思うんですけども、そういう中で今クラウドファンディング付のふるさと納税というの結構いくつかの自治体でやられていると思うんですけども、こういった仕組みもぜひ、下関なんかでもやられているので見ていただければ分かるかと思うんですけど、ぜひ検討していただきたいなと思います。これは答弁結構です。

岩藤委員 それでは寄附金の総額の利用ですよ。9,288万2,210円の内訳の中にいろいろ自然環境とか伝統文化、そして5番目にその他の事業、条件の指定なしとありまして、1,469件、3,286万1,000円ほど寄付金額を使っていられちゃるんですけども、主な、どういう事業に使われたかというのを教えていただけたらと思います。

高橋企画政策課長補佐 大変申し訳ありません、詳細な事業については今、手持ちはありませんけども、毎年8月号の広報である程度の詳しい内容は出させていただきますけども、広報がございましたので申し上げます。まず自然環境や景観の保全に関する事業につきましては海岸漂着物、主なものでございますけども、海岸漂着物地域対策事業でありますとか、美しい農村再生支援事業、市有林造林事業等で3,744万円程度、うち寄附金が2,035万円。それから2つめの伝統文化の保存継承につきましては、くじら文化交流事業、子ども文化パスポート事業、長門市美術展開催事業。その他につきましては敬老会の開催事業でありますとか、福祉バス運行事業、それから応急診療所の運営経費等に充当させていただいております。

田村委員 このふるさととの関係は合同会社がやっていたよね。現在も体制が変わりましたが、ずっと続けてやっている、それは間違いないですかね。

伊藤企画政策課長 取り扱いはしております。

田村委員 合同会社がこのふるさと産品を取り扱うというのはどういう理由で取り扱っているのか、昔から疑問に思っているんですよ。本来合同会社が自分で稼いできた仕事じゃないですよ。委託を受けてやっている事業。それが、合同会社の売り上げにも上がってくるというかたちになっている。このシステムはちょっと見直した方がいいんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり合同会社は合同会社の力で伸びていくのが本当だろうとぼくは思うんですよ。助走期間、今まではそれはいいですよ。でもこれから先はひとつどうかという、このままでいいのかという点から見直してもいいんじゃないかというふうに思うんですけども、これは副市長がおられるからだと思いますけど、いきなりの質問ですから担当課の方にお聞きします。

大谷副市長 恐れ入ります。ＣＯＯとしてお答え申し上げますけども、ちょっと担当課の資料が手元にないので詳細は承知しておりませんけども、たしか昨年からのこちらのふるさと納税のいわゆる返礼品は合同会社、確かに扱っていましたが、たしか昨年度から直接取引というかたちになっておりますので、それで合同会社としては大変な痛手になったということで、収入が消えましたので。

高橋企画政策課長補佐 申し訳ありません、私どもの方が副市長に詳細な資料を渡しておりませんので若干補足を。たしかにながと物産合同会社が最初に扱いました時には、やはり公募にしてもふるさと納税の返礼品の認知度は低くございましたので、最初にＪＡと漁協とそれから養鶏にお願いをして商品を作っていたという経緯がありまして、ながと物産合同会社ができた時に、物産が扱えるということで、こちらからお願いして商品を出していただいております。それから年数がたちまして、公募をして、今 19 社、20 社というような参入をいただいておりますので、ながと物産合同会社の方に、お話をして民間の方にお返しをできるものは返していただくようなかたちで、今も実は若干あるんですけども、縮小しておりまして、以前の収入程のものというのは全然ないという状況になっていると思います。

田村委員 成果報告書の 18 ページ、定住促進対策事業、これ大変な仕事、先ほど江原議員が言われたシティプロモーションの一環ですよ。一環といたらおかしいですけど、もっと具体的な求めているというかたちなんですけども、これも事業費の過半ですかね、半分をちょっと超えていますよね。この定住支援員の方の活動、去年やったわけですけども、どういう活動を、細かいところまでいいですけど、大きな活動とか評価についてね。評価というのは難しいですけどもやっぱり初めてのことでですから課題等もあろうかと思いますがお願いいたします。

高橋企画政策課長補佐 お尋ねの定住支援員につきましては、長門市にあります空家情報バンク制度をトータル的に管理しまして、移住希望者からの問い合わせに対する相談、それから現地への空き家の案内、登録したいという空き家の申し出に対しまして、現地に赴いて図面、見取り図を作ると。そのようなものが日常の業務になっております。平成 28 年 10 月に配置をしておりますけども、それ以前は職員が兼務で行っておりましたので、専任の職員を配置したという点から非常に細かいところまで相談に対応できるというメリットがあると考えております。大きく分けますと移住の相談が一本化できたということと、空家登録件数につきましては 28 年と 29 年を比べましても 25%、34 件が 43 件という空き家の登録件数が増えております。それから、空き家の相談件数につきましても 28 年度は 184 件でありましたけど、219 件と。それから利用の登録

者につきましては28年が77人でしたけど、34%増えて103人と。数字的には若干上がっておりますけど、すでに移住されている方というのもしらっしゃいますので、空家バンク制度を利用してですね。そういった方に移住後1年以内にフォローアップということで、一応顔見せ程度にはなるかもしれませんが、いろいろな相談を聞いてきますので、そういったかたちも対応できるようになったということでございます。

田村委員 この18ページの方に、いろいろ出かけていかれて、長門市をアピールするという活動をここに書いてありますよね。この1、2年見ても、例えば本当によその地域から長門市に来る時に、年齢、家族構成にもよりますが、例えば私たちが望む若い人が出てこようとした場合に、一番最初、何が必要であれば来ませんか。仕事でしょう。働くところがなければまず、絶対だめですね。ちゃんと、それもそれなりの報酬が出ないと。そうでしょう。そのあと保育園とか医療とか、その後いろいろ出てくるけど、まず働くところがなければ、なんぼ風景が長門市はきれいでも全国どこでも同じキャンペーン、長門市の人は優しい、全国どこでもやさしいんですよ。だから長門市独自の魅力というものを本当に来られるために一番は仕事なんだと。仕事をやっぱしなければ来ない。仕事があるということはお金があるということ。お金があるところに人は集まりますからね。だからそのあたりを飛ばして、やっているように見えるけれども、そんなことはないのか、ちゃんとした仕事もありますと。仕事を紹介するようなこともやっているのか、そのあたりをお尋ねします。

伊藤企画政策課長 それではお答えを申し上げます。定住支援サイトの件になるんですけども、このコンテンツとしては長門を知る、そして移住者の声、暮らしの体験、子育て、生活、住まいを探す定住支援策、そして最後に仕事情報というところで、こちらはもちろんホームページに行かないと自分が探っていないとちょっと見えないんですけども、そういう検索のメイン画面として常時情報を更新しているというところがございます。アピールにつきましてなんですけども、市内の成人式であるとか、高校生、またこの8月に企画政策課の方でセンザキッチンにおいてシティプロモーションをやってアンケートを取りました。それらの結果がどれも同じなんですけども長門市の魅力についてはという問いについては、当たり前っちゃ当たり前なんですが、自然、食べ物、温泉、この3つが大半を占めておりますので、そういう点では魅力を発信する定住サイトを始め、移住定住フェアの中では参加の際においてはそれを意識したアピールをしているところでございます。話は変わるんですけども、本年度は長門市の自然をもっと体験できる場の提供として、俵山のゆうゆうの宿に続いて、今度は向津具半島にお試し施設を稼働、もう11月からしようということになっております。ここでさらに移住定住の実効性のあるものにつなげていく

ために、定住支援員も含めて少し仕組みを当課としてはしていく必要があるのかなというふうには思っております。

田村委員 今の課長のご答弁を聞いて思うんですよ。自然、温泉、あとは食べ物。観光客をお呼びするんならこれでいいですよ。けども、定住しようとする人にね、何より一番は仕事ですよ。そこで食える仕事があれば来ないですよ、絶対。食べ物がどんなによくたって、それで来ますか。自然がよくたって来ますか。僕は、効果は少ないと思いますよ。そのあたりの意識の転換を、もうこの 29 年度決算をみてつくづく思いました。この決算を見て、本当にこれ、長門市のアピールになっているのか。ていうのは、検討してぜひ、検証していただきたいと思いますね。

高橋企画政策課長補佐 今の件につきましてなんですけども、移住フェアのほうに我々行っております。移住フェアの中で、市内の企業様から協力をいただいて、アンケートを取っていただいて、北浦地区は平均賃金が安いとかというようなイメージを持たれている可能性もございますので、だいたい、賃金がどれくらいで、世帯のですね、世帯の賃金がどれくらいで、例えば家を持っているとか、どういう趣味がなんだとかという、そういったアンケートを協力、外部に公表はできませんけど、協力をいただいてそれを参考に、仕事の相談というのは非常にありますので、こういったような生活をしている人もいるという、生活設計についてはお伝えをしているところです。それから、仕事センターが開所しておりますので、NPO 法人つなぐと連携をしながら仕事情報も持って移住フェア等にまいりたいと考えております。

江原委員 私もこの U ターンとか I ターンとか、非常に進めていかないといけないと思うんですけど、まず移住フェアに行かれているという話なんですけども、これは誰が行っているかはよく知らないんですけど、例えば地域おこし協力隊で 3 年過ぎてですね、開業されているような人たちが一緒に行かれているのですか。

高橋企画政策課長補佐 いつも固定した人間で行っておりませんで、市の企画調整係にいる定住担当と地域おこし協力隊とか、退任をした地域おこし協力隊とか、だいたい 2 名から 3 名で何うようにしております。

江原委員 東京でフェアなんか行くとですね、みなさん一番若い人たちが相談に来て心配になるのが、その地域に行って一緒に活動できる若い人たち、同じ年代の人たちがいるかとか、そういったものが一番気になるところで、あと相談できる人ですね。地域で、全国でいろいろですね、移住が増えているところは当然行政の施策もあったり、いろいろ仕事があたりするんですけど、若い人たちが一番何を重視しているかという、やはりそこに入って仲間ができるかというのが一番大事なんですね。ですから、なぜ向津具にあれだけの人が移

住するかというと、仲間がいるからあそこに移住するんですね。それでテレビでいろいろやってたり、尾道でやってたりいろんなところでやるんですけども、必ずですね、そういった相談があったらその場で若い人たちがみんな集まって相談に乗る、一緒に晩御飯を食べる、そういう活動を通してですね、ここだったら自分がやっていけるんじゃないかという気持ちを持たせることが一番大事だというふうに言われています。ですから、ベースとなる仕事があったり、そういったものは当然必要なんですけど、何が必要かというと、自分たちが移住し、家族で移住し、個人一人で移住したときに、相談する相手、そして仲間ができるか、これが一番心配なんですね、そのへん、ぜひフェアなんかにもできれば、そういう経験者、外から来た経験者、定住している人をどんどん連れて行っていただいて、そういう経験談を話すことによって、ぜひ長門市に振り向けていただければと思うんですが、ぜひよろしくお願いします。

伊藤企画政策課長 ご案内のとおり、うちの地域おこし協力隊はここに住んでですね、みんなここを好きになって十割、全部定住しているということでございますので、それが移住フェアでアピールをして、また人が人を呼び込むような形で今なっておりますので、引き続き地域おこし協力隊もぜひフェアのほうに参加させたいと思います。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企画政策課所管の審査を終了します。ここで暫時休憩します。再開は 13 時 10 分からといたします。

— 休憩 11 : 52 —

— 再開 13 : 10 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

橋本会計管理者 2 款 1 項 4 目「会計管理費」につきましては、補足説明はございません。

吉津総務民生分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、会計課所管の審査を終了します。続いて、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明をする前に、主要な施策の報告書 35 ページをご覧ください。35 ページの「土砂災害避難周知啓発事業」の中ほどの事業の実績欄中、上段の表において、一番左の欄、事業内容が高潮避難周知啓発事業となっ

ていますが、事業名と同じく土砂災害避難周知啓発事業が正しく、訂正してお詫び申し上げます。さて、防災危機管理課所管第 17 目「防災対策費」では、この土砂災害ハザードマップ作成のほか、IP 無線機整備事業では、旧市町時代に整備されていたアナログの防災行政無線施設、移動系につきまして、老朽化等により、通信に支障をきたしていたことから、消防団を含んだ新たな行政内部の通信手段として携帯電話会社のパケット通信網を利用した IP 無線機を導入することで災害時における通信手段の複数化を図ったところです。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

橋本委員 主要な施策の 35 ページです。これまでに各種ハザードマップが配布されていると思いますが、その効果についてお願いします。

安森防災危機管理課長 ハザードマップにつきましては、各戸配布を原則として行ったところでございますけれども、各家庭におきまして、それぞれのご自分のご自宅それから職場等を地図上で確認していただくことによりまして、それぞれの災害等の危険性を把握していただきながら、たとえば一番近くの避難所への経路の確認であるとか、そういったことに活用していただいているものと考えております。

橋本委員 確かにそうなんですけども、实际的に年寄りの方というのは、ハザードマップを多分見ておられないと思うんですよ。1 回か 2 回は見られてもほとんどどこに置いたか分からないと言われると思うんですよ。それじゃなしに、ハザードマップのシミュレーションがあるじゃないですか。ああいうのをつけて実際にこういった状態のときにはこうなるんですよと、地区の何人かを集めてそういった話をしていったほうが、より効果的になると思うんですが、いかがでしょうか。

安森防災危機管理課長 防災危機管理課では、防災出前講座等を中心に、各公民館活動や学級活動や、それぞれの自治会等や、学校、職場等におきまして、小さい団体、20 名程度の団体で集中的に参加者のお住まいであるとか、お勤め場所、そういったところに限定して事前調査をしたうえで、そういったところの危険性について地道ではありますが、そういった広報活動に努めているところでございます。

橋本委員 今課長が言われるのは確かにそうなんですけどね、私もけっこう年をとって、それとか私以上の方が、1 回の説明だけじゃほとんど納得おられないと思うんですよ。それは予算的なものもあるでしょうけども、シミュレーションをすることによって、ここのあたりはこういった状態になる、雨がたとえば 100 ミリ降ったらこういった状態になって自分のところの家はこのくらいのもので、実体験に準ずるものができれば頭の中に残って、ならこれだけの雨が降っ

たらどこどこに逃げんにゃいけんというような形になると思うんですけどね、そのシミュレーションとかいうのは作るのはけっこう金がかかるものですかね。

安森防災危機管理課長 議員おっしゃられるのは、たとえば東京都等で作られた CG でご自宅のどのあたりまで何十センチの水深があったときには、このあたりまで浸かるとか、そういった具体的などころのことをおっしゃっておられるのではないかと思います。そういったもの、見た目で非常に分かりやすいというところはございますけれども、議員ご案内のとおり、非常に経費等を伴いまして、現状では個別に長門市においてそれを作るというところの計画はございませんけれども、先ほどと繰り返しになりますが、そういった地道に小さいグループ活動等におきましても出前講座等を実施しながら、その地域に合わせた、実情に合わせた啓発を行っていくことで進めていきたいというふうに考えております。

田村委員 お疲れ様です。ちょっとその前に確認したいんですけども、ホームページでハザードマップで調べると、防災危機管理課は土砂災害。そうですね。河川のほうについては都市建設になっている。ため池は農林課と。ハザードマップだけならいいけども、実際にため池のことについて、ここが決壊したらどうなるんだろうという話をして防災に持っていくと、農林課ですと。こうなる。ハザードマップ全部引っ張り出して、各種類ね。調べてみると、ものすごい精度と言いますか、圧倒的に差がある。どれが良い、どれが悪いというのは言いませんけどもね。一つだけ例を言うと、ため池関係は非常に良くない。これ何のためのハザードマップかさっぱり分からない。ということがあるので、そういうことは防災危機管理課とは全然関係ない、その区別が僕ら分からんから、聞いて良いものやら聞いて悪いものか分からんけども、そのあたりはどうなんですかね。ため池はもう全部農林課のほうやるんだと防災のほうも、そういうことも全て防災危機管理課は関係ない、関係ないとは言いませんけども、そういうことなのか。そのあたりの線引きが分からない。

安森防災危機管理課長 ハザードマップにつきましては、議員ご案内のとおり土砂災害、それから津波、高潮、地震、河川洪水と、ため池の 6 種類のハザードマップが現在ございます。議員ご案内のようにため池以外のハザードマップにつきましては、こちら防災危機管理課のほうで所管し詳細をお答えすることが可能でございますが、これらにつきましては主に自然災害による被害を予測しながら、その被害範囲を地図上に図面化したものでございまして、特にそれ以外のため池のハザードマップの担当課がなぜ農林課なのかということでございますが、これにつきましては、ため池ハザードマップ作成にあたりましては、そのため池を管理する所有者であるとか、管理組合、それから農業者との危険性に関する情報共有など、密接な関係があることから、それからまた、危険た

め池等の改修とは国、県、事業となっているため、ため池整備を所管する県では、農村整備課、それから市では農林課が主として作成したものでございます。このため池ハザードマップにつきましては、議員さんおっしゃるように、少し精度が悪いというところもありまして、現在国のほうでは県等を通じて、ため池ハザードマップの精度を上げて、再作成をするようにというところで指示も出ているように聞いておりますので、長門市内のそういったため池ハザードマップについて、作成をし直すというときには、防災危機管理課も関わりながらもっと良いものを作りたいというふうに考えているところでございます。

田村委員 そういうことなら理由は分かりますけどね。精度の悪いため池を私どもの自治会に全部配ってくれと。私もこんなの配ったってかえって混乱するという形でね。だからこのあたりの総合的な防災のコントロールというのを、僕は防災危機管理課でやっているのかなと思ったけども、そうではないということですね。それで先ほど橋本委員が聞かれましたけども、このハザードマップはそういう形で、これは土砂災害の分ですよ。昨年配ったのは。1万8,000部。1万8,000軒ということもほぼ全軒に配ったわけですよ。橋本委員も聞かれましたけども、配ったあとの活用とか、そういうことの利用度というか、検証というのは行われているんですかね。

安森防災危機管理課長 ハザードマップにつきましては、防災出前講座、各集会、繰り返しになりますけども、そのような場所において、その地域における地域の危険箇所や避難経路、避難場所の確認等を行っていただくなどの活用をいただいております。また、ある自治会におきましては、その配布したハザードマップを利用して自治会の班ごとの防災マップというものを今年度作成に取りかかれたところもあるということでございます。また5月に市で主催しました通地区での防災訓練におきましても、事前に各自治会や自主防災組織がハザードマップによりまして、各自治会の災害想定や一時避難場所までの経路等確認することに活用していただいたということでございます。

岩藤委員 主要な施策の37ページですが、先ほど補足説明でも説明を受けました、IP無線の整備事業についてお尋ねしたいと思います。通信機器が老朽化しているということでしたけど、この事業の実績の整備費用の内訳に関しての説明を教えてください。

安森防災危機管理課長 この内訳につきましては、IP無線機56台分の通信費とリース料ということになりますが、通信費につきましては1ヶ月あたり56台分で10万440円、リース料につきましては8万4,726円となります。防災行政無線の撤去工事は、旧油谷のそうはぎ局などのアナログ無線施設やアンテナの撤去などに要した費用を計上しているところでございます。

岩藤委員 この9ヶ月分というのは、変えられた月からの3月末までの期間と考えてよろしいですか。

安森防災危機管理課長 議員お見込みのとおりでございます。

岩藤委員 それでは目的のほうに、防災連絡体制の強化を図るためとあるんですが、具体的にどのようなときに使用されるのか、また、災害があった時に使用するんでは役をなさないと考えるんですけれど、突然の災害に備えてですね、普段からIP無線機が使用できるようにしておかないといけないのではないのかなと、ちょっと感じるんですがそのところは課としてはどのようにお考えなのかお尋ねします。

安森防災危機管理課長 IP無線機につきましては避難所の開設時や消防団活動におきまして相互の連絡やこちら本部局の方からの一斉指令などを行うこととしておるところでございます。またこれにつきましては定期的な通信テストを行い対応訓練等も兼ねた災害時の備えとしているところでございます。

江原委員 主要な施策の36ページ、決算書の96ページでお願いしたいんですが、土嚢ステーションの整備ということで、やられているんですけれど、このそもそも土嚢ステーションできたものについては、誰の管理になっているのかとまず一つ聞きたいのと後、日置地区で、ですね今日もちょっとイベントがあつてですね、土嚢を40個あたりくらい、ちょっと使わせてもらったんですけれど、結構もうぼろぼろで、ですねもう40個取り出すのに60ぐらい見ないとですね、40取り出せない状態で、もうかなり袋もボロボロで、土も結構荒くなつてたり、中の土が濡れて乾いて、濡れて乾いてもう乾燥しているような状況になつてるんですけれども、これはもう新しいですね土嚢を作成するのが誰で、その袋とかもですねもうちょっと頑丈なものにできないかなあと思つてるんですけれども、そもそもイベントで使うようにできていないといわれれば、それまでなんですけれども、その辺をちょっとお聞かせいただければと。

安森防災危機管理課長 まず一点目の管理はどこがしているかというところでございますが原則ですね、消防車庫の近接に設置するというところでやっております関係上、それぞれの自治会、消防団の管理としているところでございます。原則、水防の関係等に使用することが多いため消防団の方に連絡していただければそれを使用できるということでございます。それと、土嚢等の補給等でございますけれども、こちらにつきましては防災危機管理課の方へ申し出いただければ、対応させていただきたいと思ひます。それと袋が丈夫なものにできないかということでございますけれども、色々メーカー等によつても違ふところもございますけれども、単価的にですね、そういった問題もありますし今後の検討課題としてお聞かせ願ひたいというふうに考えております。

三輪委員 予算書98ページの防犯カメラ設置事業についてお尋ねをいたしま

す。本事業はですね、交付金を活用して高齢者施設等の防犯対策を実施する事業者に対して防犯カメラを設置されたものでありますが、近年のですね、防犯カメラの重要性、特に犯罪、事件や事故犯罪等が起きた場合にですね、犯人の警察の初動捜査、また犯人逮捕にも防犯カメラというのは大変、役立っているというふうにテレビと報道等、見るわけでございますけれども今後もその市内の防犯カメラの設置状態というのは、今年度は予算組んでいませんけれどももういうふうになっているのでしょうか。

安森防災危機管理課長 平成30年度におきましてはですね、防犯カメラにつきまして設置の予定は当初無しということで、当初予算等には組み込んでおらなところでございますけれども、来年度につきましては防災危機管理課のほうで最低1箇所ということで今予算を要求するということで考えているところでございます。その他の所につきましてはですね、すでに公共施設ができていて防犯上、特に重要な箇所につきましては施設の管理者の方で予算化していただいて設置をしていただくというところで計画しているところでございます。来年度につきましては、三か所程度、他課の方で予算要求をというところで今聞いておるところでございますけれども、まだこちらの方はですね、今後査定等もありますし、こちらの方では何ともご回答はちょっと難しいところではございます。

岩藤委員 決算書98ページで主要な施策は38ページです。まず確認をさせていただきたいのですが、今年度新規に公設民営防犯灯として22基の防犯灯を設置されいるんですが、これはLED対応といえますか、そのLEDなのかどうかお尋ねしたいと思います。

安森防災危機管理課長 議員の見込みのとおりでございます。

岩藤委員 LEDということで。それで本会議で中平委員の質疑でLED更新事業費補助金が平成26年度から開始され各自治会からの継続要望もあり、平成31年度まで引き続き事業を行っていくこととご回答をされているんですが、現状は30年度更新見込みの175基を含めて、1,182基の更新となり、全体の防犯灯は2,048基であり、平成30年度末までの進捗率は57.7%となる見込みとの答弁がございました。平成31年度まで引き続き事業を行っていくということは例えば、目標率を100%とかそういう、そういう進捗率の目標とかを持っておられるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

安森防災危機管理課長 平成31年度末におきまして100%になることが望ましいというふうに考えておるところでございますけれども、議員ご案内の57.7%というのは現在把握している市内の防犯灯総数による進捗率でございます。平成31年度に各自治会からのLEDの更新の要望を集約した数字は230基あと残り230基でありますので、仮に31年度、今年度予算と同程度の予算を確保できた

場合には自治会からの要望に対する進捗率は 31 年度末には 100%とすることが可能であるというふうに考えておるところでございます。

岩藤委員 今年度の議会報告会で、世帯数の少ない自治会は危険な箇所に防犯灯を設置、これはお聞きしたところ市が立てることが出来るというようなお話だったのですが、これのランニングコストを考えると世帯数の少ない自治会は経費の捻出にすごく負担があるという発言もございました。このことについて課としてはどのようにお考えられるのかちょっとお尋ねをいたします。

安森防災危機管理課長 LED の更新事業はそのような各自治会からの要望を受けまして自治会の費用負担の減少という目的で開始したものでございまして、またランニングコストつきましても蛍光灯から照度が同程度の LED に交換した場合、電気料金約 1/2、それから寿命も約 7 倍程度となるということがメーカーから公称で数字は頂いているところであり、各自治会におきましても LED での交換を進めてきたところでございます。

綾城委員 主要な施策の報告書、34 ページ。よく一般質問に出てきますが自主防災組織育成事業についてお尋ねいたします。29 年度はこの育成事業を活用して 3 団体が新たに自主防災組織を設立されたということで、更に 30 年 3 月末現在で長門市全体で自主防災組織は 16 団体となったとこととでございますが、設立された自主防災組織はいいんですが、まだ設立までには至っていないけど担当課の方に問い合わせがあったり検討されている自治会とかはですね、どの程度あるのかお尋ねをいたします。

安森防災危機管理課長 現在のところ 9 自治会が検討中であるということでございます。

綾城委員 自主防災組織を立ち上げていくといった中でですね、そもそも合意形成であったりとか、提出の書類。それまあまああるってところとそういったことからですね、いろんな負担も多いというところで、思いはあるんだけど、気持ちもあるんだけど、危機感もあるんだけど、なかなか一歩前に進んでいかないというところも検討されている中にまああると思うんですよね。実際そういう話も聞いていますが、要配慮者とか要支援がいる人たちには民生委員だけに任せるだけでなく、支援体制も作っていかなければいけない。防災訓練も地域で取り組んでいかなければいけない。ということでそういった検討されているところですよ、いま。担当課として待ちの姿勢でなくて、一歩踏み込んで積極的にアプローチをかけていくとかですね、そういった攻めの姿勢っていうんですかね、積極的な姿勢が担当課として必要じゃないのかと私は考えるんですけども、その辺り見解をお伺いします。

安森防災危機管理課長 まず、手続き的なことでございますけれども、必要な提出書類等はもう事前に先程議員にご案内のように 16 団体すでに立ち上ってい

るということから、そちらのですね、先進事例等をご紹介してするなど、要綱等につきましても、団体の設立要綱などにつきましても雛形をあらかじめ用意してお示しするなど、そういった形でできるだけご負担にならないようにという形は今の段階でとっておるところでございます。それから、積極的にということでございますけれども、以前の議会におきまして一般質問時に市長が答弁しましたように、今後は防災出前講座等につきましてはですね、いわゆる市長のそのままの言葉を使いますと「おしかけ出前講座」みたいなのもやったらということでおっしゃったと思うんですが、そのような形ですね、こちらからどうでしょうか、いう形ですね積極的なものも取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

綾城委員 自主防災組織を立ち上げました、そこまではまあ良いですと。この事業は設立してから、立ち上げたその時に助成制度があるということなんですけれど、それからの取り組みですよ、設立してそこから、継続していかなければならないという中で、各自主防災組織の活動も継続的な活動もそうなんです、備蓄品とかそういったものの更新も出てきますよね。そういったところで自治会にもですね色々な負担も出てくると、いうところでその設立だけじゃなくてそのあとのフォローに対する助成とか支援していく仕組みをですね、考えた方がいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の見解をお伺いします。

安森防災危機管理課長 現在のところでは、設立後のですね金銭的な補助というのは考えておらないところでございますが、要綱を設立した目的は自主防災組織の育成というところを目途にしておりますので、まずはですね、自主防災組織が市内に浸透してほしいというところの部分に、現在防災危機管理課の方では力を入れておりますので、まずは立ち上げていただいてそれから、そういった段階で、それを継続していく段階でそれぞれのですね経費的な問題点であるとか、そういったところが出てきた場合には、その際に他の助成制度であるとかそういったところの部分も検討していく必要があるのかなと考えております。

綾城委員 この29年度ですね。設立された自主防災組織、3団体ですねほかの団体もそうですが、やっぱり防災の中の観点で女性の視点というのは必要になってくるところで女性のこの自主防災組織に女性の参画というところでそういったところに取り組まれているかって担当課として推奨されているかどうかお伺いいたします。

安森防災危機管理課長 今般設立された3団体につきましては、各それぞれの防災組織におきましての位置づけとして給食班、それから避難誘導班等に女性が充てられているというところを聞いております。ただ、なかなかその自治会

それぞれの実情等もありまして、そうでないところ、というところもありまして逆に言うと男性の方が給食班に入っておられるとか、そういったところも見受けられますので、これはこういった面でその女性の視点が有効活用できるかというところはですね、今後もですねまた事例等踏まえながら、おすすめしていきたいなというふうに考えているところです。

吉津総務民生分科会委員長 関連質疑はございますか。なければその他質疑はございますでしょうか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、防災危機管理課所管の審査を終了します。続いて、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明は特にございません。

吉津総務民生分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 副市長にお尋ねいたします。市税等の伸び、特に法人市民税の伸びを考えますと主要企業の増益等による伸びだと思いますが、市内の景気は回復基調にあると市としてご判断をしているのでしょうか。

大谷副市長 全国的な景気動向もございますけども、今国内景気については全体的には前に進んでいるのではないかという中で、長門市においては、とくに製造業を中心に食品加工業も含めて堅調な推移を示しているというふうに私は考えています。

田村委員 平成29年度の徴収対策本部報告というのを読ませていただきました。29年度の実績からすると、大変頑張られたと言いますか、徴収とすればいい成績というのか分かりませんが、かなりの効果はあったんじゃないかというかたちで、滞納整理強化月間の取り組み状況という、何ページ目でしたかね、ありましたけども、それを読んでいる中で悪質滞納、要するに払えるけれども払わないという方、そしてそうではない滞納の方、要するに払いたいけれども払えないという。この区別。この区別を臨戸なり、催告臨戸というかたちになるんでしょうけど、どういうふうに税務課の、実際に差し押さえたり臨戸するのは税務課の職員だけそれぞれの担当課が行くわけですけども、どういうふうにそのあたりを認識して統一見解を持っているのか。一步間違えると血も涙もない事になっちゃうわけですね。全国の市によってはこれが生活再建の出発点だというふうに言っている市もあるという話を最近知りました。で、そこまでいけなくても、やっぱり悪質でない滞納者に対しては血も涙もあるところがないと、行政の信頼は取れないだろうという気がするんですけども、そのあたりどのように区別されてきて、29年度の実績ができたのか、お尋ねします。

緒方税務課長 田村委員さんの方から悪質とそれ以外の区別についてご質問いただきました。最初に結論を申し上げますと、滞納において悪質とそれ以外の

区別の定義を税務課内では明確にしておらないところでございます。基本的に滞納になった方には督促状を送付し、それでも納付がなければ催告書を送付したり、あるいは電話催告等を行ったりして納付を促しているところでございます。また、催告書には納税相談について受け付ける旨を掲載しておりまして、電話連絡等反応のある、滞納をされている方におきましては個別に現状とか実情を聞き取りながら、分納や執行停止等個々の状況に即した対応を行っているところでございます。催告をしても反応のない滞納者の方がいらっしやいまして、そういった方には当然財産調査を行いまして、担税力を見て判断し、財産があれば差し押さえ等強制的な処分を執行することで対応しておるところでございます。滞納者の方の滞納の理由として多重債務や病気等を理由とした生活困窮等、個々の実情あるいは担税力がない、そういった方、納付意識の低い方等いろんなケースが出ておりまして、いろんな要因が重なっておって非常に複雑多様でございます。滞納者ごとに実情を調査したうえで、総合的に判断し、担当の方では個別に対応を行っているところでございます。

田村委員 滞納の臨戸にしろ、催告はともかく臨戸以上の処分になってくると、やはり事前調査というのがどの程度きちっとやるかということなんですよ。例えば下水道あるいは水道料でもいいですけどそれを、実際に最後まで責任を持って取り立てるのは下水道の担当の課ですよ。税務課が直接取り立てるわけじゃない。となると、全庁的なその徴収する事前調査のやり方とか、そういうものは統一的にされておられるのか、課によってバラバラになったら取り扱いが違ような気がする。そのあたりはいかがでしょうか。

大嶧徴収対策室長 各課における調査の対応ですけども、基本的には税は強制徴収公債権ということで、法に基づいて財産調査権がありますので、その対応について行っております。下水道におきましても同じ強制徴収公債権ですので、税の方では調査を行いませんけども、所管課の方で同じように、法に基づいて調査を行っているというふうに考えております。

田村委員 県の方からご支援をいただいてというのは我々も知っているんですけども、要するに徴税の、税務課の職員の方と税務課以外の方が、水道なり下水道にしろ、国保にしろ、それぞれの担当課が臨戸するなりやる場合に、そのあたりの認識というのは、税務課と同じような認識というのはちゃんと持てるように保障されているかということなんですよ。そのあたりは一言、どうですか。

緒方税務課長 合併以来、徴収対策本部というのを立ち上げております。その本部の中で、それぞれ歳入に関わる各課の課長等入っております。徴収対策本部の方で職員向けの研修会を開いております。その中で、滞納者に対するいろんな対応について、共通認識をもって、財産調査のやり方なり、それから差

し押さえに持っていく場合もありましょうし、それぞれの課で、水道だったら停水とかいろんなやり方があるんですけども滞納者に対する対応については基本的には各職員共通した技能が持てるように対応しているところでございます。徴収対策本部だけではなくて、一応私が来てから知ったんですけど、徴収についての自治大学校についての研修なども職員を派遣しておりまして、学んできて、それから帰られて異動でそういった課に異動されている方もいらっしゃいますし、全体を見ると徴収についての長門市のスキルは上がってきておるのではないかなというふうには思っております。

田村委員 徴収強化月間の成果として差し押さえ、給水停止という件数も上がっておりますけども、差し押さえはともかく、給水停止、これは前にも問題になりましたけど、やっぱり水を止められるというのは命がけというか、そういう感じですよ。そこまでやるかという感じなんですけども、給水停止をしてもかまわないという、生活できるんだという。生きていられるんだという見通しの中で止めているんでしょうね、当然。給水停止をしたら、ひょっとしたら命に関わるのではないか、ということはある得るのか。あり得るんだったらそんなことやっちゃいけませんよね。なんぼこの税金を取ると言っても、そこまでやったらそれは鬼よね。差し押さえは命に関わる問題じゃないから。給水っていうのは命に関わる問題だっていうね、このところはより慎重にやっていただきたいんですけども、そのあたりの状況はどういうふうになっておられますか。

緒方税務課長 給水については基本的に水道料、上下水道料になりますので税務課所管ではございませんが、担当課の方ではその辺は重々把握されていると思いますので、適切に対応されているものだとは認識しております。

綾城委員 前の学習会でもお聞きしたかもしれませんが、今後徴収率の上げ下げで交付税に影響が出るのかというところを1点お伺いしたいのですが、

末廣財政係長 普通交付税の計算をする時に、基準財政需要額と基準財政収入額を算出しまして、その差額が交付税または臨時財政対策債でもらえるというかたちになります。徴収率が上がって税収が増えますと、単純に交付税が減るというかたちにはなりません。ですが、基準財政収入額は実際に入ってきた額というよりも調定額に対して標準的な徴収率をかけて計算いたしますので、総務省の方でトップランナー方式というものを加えていますけど、そこで先進的な徴収率の高いところというのを算定の時に加えておりますので、徴収率が上がってこない、そこは収入が入っていないのに入ったというような計算になりますから、少し問題があるというふうにはなると考えられます。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で、税務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩し

ます。再開は 14 時 5 分からといたします。

— 休憩 13 : 55 —

— 再開 14 : 05 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野三隅支所長 補足説明は特にございません。

惣代日置支所長 日置支所からは、歳出につきまして日置支所費のほか、前年度と対比して 7,467 万 4,000 円の皆増となっておりますところの、3 款「民生費」2 項「児童福祉費」の日置保育園建設事業のうち、調査委託料及び庁舎等解体撤去工事に係る部分の 4,936 万円につきまして、日置支所において執行したところであります。

宮川油谷支所長 補足説明は特にありません。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管の審査を終了します。続いて、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局所管について、執行率の低い費目について補足説明をいたします。決算書 107 ページからの第 2 款「総務費」第 4 項「選挙費」では、不用額が 711 万 8,491 円生じています。これは主に 2 月 4 日に執行された山口県知事選挙の経費が減少したことによるものですが、執行経費の精算に日数を要しましたので決算書 109 ページからの第 7 目「県知事選挙費」の予算の減額補正が年度内に及ばず執行残となっております。主な減額費目は、投開票事務が順調に進んだことから、職員手当、賃金、報償費等の人件費の減額、さらに入札減等によりポスターの掲示用に係る委託料が減額となりました。

綾城委員 歳入歳出決算書の 108 ページ。選挙管理委員会委員費についてお伺いをします。選挙管理委員会の業務は投票の啓発ですね。そういったことも重要な業務の一つとなっていると思いますが、一つ目の質問として要介護認定 5 の方や、身体障害者 1 級の方など、一定の要件に該当する方は、郵便による投票制度が現在あると思いますが、29 年度に実施された選挙において郵便投票制度を利用した方はどのくらいいらっしゃったのか、お伺いをいたします。

山本選挙管理委員会事務局長 不在者投票制度の一環として郵便による投票制

度が行うことができるとされておりまして、今ご指摘のとおりの方々に対して行っておりますけども、市議会議員選挙、衆議院議員選挙、山口県知事選挙を29年度に3つ執行されまして、それぞれ、5人、6人、3人の方が利用されております。

綾城委員 そういった郵便による投票制度があると。投票所に行かれない方はですね。そういうことなんですけど、29年、我々の市議会議員の選挙がございましたということで、29年度は知事選ですかね、もあつたと。さらに自分の選挙でもそうですし、ほかの選挙でもよく高齢の理由により、投票所まで足を運べないという方が結構いらっしゃいました。そういった声を実際に複数聞いたのですが、今後、超高齢化社会を迎えていくということが予想されていく中で、そういった投票所に何らかの事情で行かれないという方がさらに増えてくるとことは予測をされてくると思います。それでいいのかというところが一つは疑問にありまして、そういった方々の対応として移動投票所とか、移動に対する支援といった方法で投票できない人が出るのを防ぐ仕組みを今後検討する必要があるんじゃないかなというふうに私は思っているのですが、そういったところで今の選挙管理委員会の考えをお聞きしたいと思うのと、この移動投票所とか移動支援は国の財政的な措置があるのかどうかということも併せてお伺いをしたいと思います。

山本選挙管理委員会事務局長 移動支援等ということで、実際歩行が難しかったり、お年寄りの方がなかなか投票所まで歩いて行けないという方が多くいらっしゃると思います。現状は把握をしておりますけども、これは最近特に増えたということではまずないと思いますし、従来から同様な状況であろうと思いますけども、長門市選挙管理委員会としては今44投票所を設置をしております。これはだいたい3,000人を目安に1か所置こうと。できるだけ2km以内に設置をしたいと、これは現実には距離がありますので叶いませんけども、そういう目標の中で従来から検討してきて現在44投票所となっております。この中で委員のご指摘のこともありまして、当然そういう方もいらっしゃると思いますが、現状は、すぐだからといって移動投票所ですかね、ご案内の投票所を設けてその人たちのために投票所を作ることは現実まだ不可能な状況にあります。これには職員体制等もいろいろ今後検討していく必要もあると思いますけども、実際現在でも、まだそこまで移動投票所を設けて対応しておるところは少ないと聞いています。ただ、今後はおっしゃられたとおり、ますます高齢化も進んでまいりますので、そういう移動投票所等、移動支援の方法が必要になってくるというのは、選挙管理委員会としても認識をしております。いろんな術を検討していくという立場には立っておりますので、今後勉強させていただいたと思います。あと、財政的な支援ということで、現在は財政的には支

援は行われておりません。県のほうが今回、次の県議選に向けて移動投票所を、車で移動投票所でやるわけなんですけども、こういうものを利用されたり、設けられる場合は、それに係る設備、これらの経費負担、リース料ですね、それらの支援は行っていきたいというお話はいただいております。もう1つ財政的な支援ではございませんけど、国の執行経費の基準というのがあります。これは国のほうから交付金、委託金で入ってくるお金なんですけども、この中に移動支援を行った場合にいくらというかたちで交付を現在受けております。実際に21年に投票所を統合していますので、この投票所を統合した方々が利用されて移動支援については交付金、委託金を受けております。現在はそういう状況であります。今後はおっしゃるとおり検討は必要だと思っております。

橋本委員 選挙の時に、選挙立会人という方がいらっしゃいますよね。この方の条件というのはどうなっていますか。どのような、こういう状態の方から選任するとか、選任の条件というのはどうなっていますか。

山本選挙管理委員会事務局長 選挙の立会人として投票所ごとに2名以上置くようにされておりますので、2名の方をお願いしております。これは、その投票区の方で選挙権を有する方であれば、可能だということになっております。特別に、選挙活動をされている場合の方もいらっしゃる場合は、他の候補者の方からいろいろ問題と指摘があることもございますけども、そのへんは可能だということになっております。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、選挙管理委員会事務局所管の審査を終了します。続いて、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本監査委員事務局長 監査委員事務局のほうは、特に補足説明はございません。

吉津総務民生分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、監査委員事務局所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労様でした。